

いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
1-1 「子どもの人権」を守るまちづくりの推進	①「子どもの人権」に関する市民意識の啓発	「泉大津市人権を尊ぶ まちづくり条例」の推進	人権市民協働課	「泉大津市人権を尊ぶまちづくり条例」を推進し、差別のない、明るい、住みよいまちを目指します。	人権啓発推進協議会等の人権関係団体と連携し、憲法週間や人権週間における街頭啓発活動を実施したほか、人権問題を考える市民の集い等の開催や各種研修会等を実施しました。	人権意識の醸成は継続した取組が必要であり、引き続き街頭啓発や各種セミナー、研修会等を実施する必要があります。
		「子どもの人権」に関する市民意識の向上	人権市民協働課 指導課	「子どもの権利条約」の趣旨、「子どもが主人公(チルドレン・ファースト)」の理解促進を図る広報・啓発活動を実施します。家庭や地域で「子どもが主人公(チルドレン・ファースト)」を实践するための事例集などを作成し、この考えの普及を図ります。	各幼稚園・認定こども園で保護者対象に「人権教育講演会」を開催。「子どもの権利条約」について理解促進を図りました。	「子どもの人権」はもちろん、社会に関わる人権課題についても理解を進めるとともに、親学習についても啓発を行っていく必要があります。
		教育・保育における「子どもの人権」に関する意識啓発	人権市民協働課 こども未来課 指導課	教育・保育の場において、子ども一人ひとりの基本的な人権を尊重した教育及び保育の実践、教職員等の研修による資質向上を図ります。男女共同参画社会の理念に基づき、男女共同参画の認識を持って子どもたちを取り巻く環境の整備、保育・授業での指導・援助に取り組みます。	・男女共同参画交流サロン(にんじんサロン)において、男性も参加してもらいやすい講座を企画、実施し、男性に対する啓発を実施しました。 ・各校園所の人権教育担当者を対象に、年7回の人権教育研修を実施し、教職員の資質向上を図りました。 ・人権教育担当者会では、男女平等教育を含んだ人権課題について研修を行いました。また、各校園所ではすべての教育活動を通して、男女平等教育の推進を行いました。	・男性も含め様々な市民に啓発できるよう講座等の充実を図る必要があります。 ・生徒指導や特別支援の視点を入れた人権教育を推進するとともに、新しい人権課題についても理解を深めるよう教職員研修を実施していく必要があります。
		人権教育推進事業	人権市民協働課 こども未来課 指導課	保・幼・認・小・中学校において人権教育啓発図書、ビデオ教材などを通じて、幼児、児童生徒、保護者の豊かな人権感覚を育む教育・指導を行います。市内3中学校での、職場体験や保育実習、部活動交流を実施します。また、異年齢児とのふれあいを中心にした活動の推進、児童生徒と乳幼児との交流機会の充実、性教育・家庭科教育を推進します。	・人権擁護委員が小学校に赴き、いじめ等の人権問題を教える「人権教室」を実施しました。 ・各校園所の人権教育担当者を対象に、年7回の人権教育研修を実施し、教職員の資質向上を図りました。 ・人権教育担当者会では、男女平等教育を含んだ人権課題について研修を行いました。また、各校ではすべての教育活動を通して、男女平等教育の推進を行いました。 ・市内3中学校では、職場体験学習、保育実習を実施しました。 ・幼児と小学生との給食交流、小学校における中学生の合唱発表 ・就学前、進学前の体験学習、部活動体験	・市内の各小学校を順番に訪問し、引き続き「人権教室」を実施する必要があります。 ・外部研修会への積極的な参加 ・研修会のより一層の充実を図る必要があります。
②「子どもの権利」を守る相談支援の充実		子どもの権利を守る相談体制機能の充実	人権市民協働課 こども未来課 健康推進課	地域子育て支援センターにおける相談・指導体制の充実、保健センターにおける育児相談の充実、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援体制機能の充実に努めます。	・地域子育て支援センターにおいては平成27年度より、保育コンシェルジュを設置し、コンシェルジュが定期的に関係機関との会議を重ねることで、子育て情報の共有を図り、身近で相談しやすい場としての相談体制を築くことができました。 ・保健センターにおける子育て相談及び、子育て広場における、地域の民生委員、主任児童委員や専門職種による子育て相談を実施し、多職種で子どもの見守りに努めました。 ・子どもの虐待事案も含まれるDV相談に関係課と連携して対応するとともに、必要な場合には、支援措置申出書に対する証明を行いました。	・保健センター等関係機関と情報共有し、さらなる連携の強化を図り地域における保育資源の把握に努める必要があります。 ・地域の民生委員、主任児童委員や専門職種による連携を強化し、支援を充実させていく必要があります。 ・引き続き、関係各課と連携を図りながら、DV被害者の支援を行う必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
		スクールカウンセラー配置事業の推進	指導課	中学校区でスクールカウンセラーによる教育相談と個々に応じた適切な指導を継続するとともに、事例を教員研修に活用します。	各中学校区にスクールカウンセラーを配置・・・年間35回	・小学校における効果的な活用 ・小学校から中学校への引き継ぎ時における効果的な活用 ・情報のより有効的な活用と、さらなる連携
1-2 「子どもの権利」の侵害防止の推進		泉大津市要保護児童対策地域協議会の推進	こども未来課健康推進課指導課	総合的・組織的な対応を引き続き推進するため、地域住民やNPOなど地域に根ざした組織・団体のネットワークを強化し、関係機関の連携と見守り機能の強化を図ります。 虐待相談ホットラインを継続し、虐待の早期発見に努めます。	・虐待予防として、子育てガイドブックの配布、子育て支援関係者会議を実施(5回)、おやこ広場、各小中学校、就学前施設に虐待防止啓発リーフレットを配布しました。 虐待の早期発見として、各関係機関(各小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、保健センター等)と連携をとることによって、要支援家庭の早期把握を実現しました。虐待対応として、通報からの48時間以内の現認を達成、慢性的ネグレクト等に対する生活支援員派遣(家事支援)を1件実施、虐待相談ホットラインにより児童虐待通告・相談を2件受け、居所不明児の実態調査を行った結果、居所不明児数は0人でした。 ・母子健康手帳の交付時や乳幼児健診、子育て相談時などにおいて、支援の必要な親子には関係機関と密に連携をとり、虐待予防及び早期発見のための支援を行いました。 ・不登校支援ネットワーク いじめ・不登校研究委員会の開催・・・年間3回 ・社会性育成ネットワーク 泉大津市小・中学校生活指導研究協議会・・・年間10回	・児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、さらには被虐待児童の適切な保護に至るまでの総合的・組織的な対応を推進するため、関係機関とのより効果的な連携が必要と考えられます。 ・職員の資質の向上を図り、虐待予防、早期発見に努める必要があります。
		虐待の未然予防に向けた啓発の推進	こども未来課健康推進課指導課	虐待を発見した場合の通報義務などについて、地域住民に向けた啓発を実施します。	・啓発活動として、ふれあい健康まつり等でオレンジリボンキャンペーンを実施、コンビニに啓発ポスター掲示を依頼しました。 ・虐待予防月間には館内にポスター掲示を行いました。また、4か月健診時に啓発リーフレットや啓発グッズを配付し、啓発を行いました。	・より広い範囲でのポスター掲示と通報依頼をすすめる必要があります。
		教職員・保育士等に対する研修の充実	こども未来課指導課	虐待の早期発見に結びつくよう、教職員・保育士等に対する研修の充実を図ります。	・学識経験者を招き、幼稚園等に対し虐待や育児支援に関する研修を行いました。 ・生徒指導主事及びこども支援コーディネーター研修会の開催・・・年間3回 ・中学校生徒指導主事協議会の開催・・・年間7回 ・泉大津市教員生徒指導全体研修会の開催 ・泉大津市小・中学校生活指導研究協議会・・・年間10回	・引き続き、教職員、保育士等に対する研修を行い、虐待の早期発見に努める必要があります。 ・各小中学校における研修内容の周知 ・関係諸機関とのさらなる効果的な連携
		特定教育・保育施設の提供体制の確保	こども未来課	関係機関と連携して教育・保育提供区域毎の各年度の見込みを充足する提供体制を構築し、待機児童解消と身近な場所での子育て環境の向上を図ります。	平成27年4月1日にかみじょう認定こども園を開園し、提供体制の拡充を図りました。	平成30年度を目途に、新たに公立の認定こども園を1園開園し、さらなる提供体制の拡充を図ります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
2-1 就学前教育・保育の質の向上	①児童虐待の未然予防と早期対応	地域型保育事業認可に係る需給調整の実施	こども未来課	教育・保育提供区域において教育・保育事業の供給が不足している場合、当該区域に認可基準を満たす地域型保育事業所の設置申請に対しては、原則、認可することとなっています。(児童福祉法第34条の15第5項)そのため、地域型保育事業の認可申請のある場合は、法に則して、本計画に定める教育・保育提供区域の必要利用定員総数(量の見込み)に基づき、需給調整を行うものとします。 (特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員総数が、計画で定める必要利用定員総数にすでに達しているか、申請された地域型保育事業所の設置によって必要利用定員総数を超える場合、地域型保育事業の認可をしないことがある。)	新規認可申請無。	引き続き地域型保育事業の認可申請のある場合は、本計画に定める保育・教育提供区域の必要利用定員総数に基づき、需給調整を行うものとします。
		保育所・幼稚園・認定こども園の人材育成	こども未来課指導課	保育サービスの多様化、地域における保育所・幼稚園・認定こども園機能の充実に対応できるよう保育士や幼稚園教諭への研修等の充実を図り、資質の向上に努めます。	就学前施設(保育所、幼稚園、認定こども園)の教育の充実と教員の資質の交渉を図るため、教職員を対象に泉大津市就学前教育基礎講座を3回実施しました。	研修内容の充実を図ります。
		保育所等の運営に対する支援	こども未来課	待機児童の解消をはじめ、乳児保育、障がい児保育、一時預かりなど多様な保育サービスの充実を図るため、民間保育所等への運営支援に努めます。	市内の民間幼保連携型認定こども園(7園)に対し、保育・教育内容の充実を図ることを目的に、運営費や障がい児保育、延長保育や一時預かり保育等に関する支援を行いました。	市内の民間幼保連携型認定こども園(7園)に対する支援を継続し、多様な保育サービスの充実を図る必要があります。
		豊かな感性や創造力を育む教育・保育の充実	こども未来課指導課	一人ひとりの子どもの発達段階に即応した指導・援助に努め、豊かな感性や創造力を育む教育・保育内容の充実を図ります。 自然体験や交流活動を取り入れ、地域行事を活用し、地域特性を生かした特色ある就学前教育を推進します。	・幼稚園、保育所、認定こども園の教育計画、保育計画に基づいた園、所運営のヒヤリングを実施しました。 ・園内研修を68回実施、子どもの発達段階に応じた指導ができていないか検証し職員の資質向上を図りました。	引き続き、園内研修の充実にも努める必要があります。
		認可外保育所職員の健康管理	こども未来課	認可外保育施設の職員について「認可外保育施設従事職員健康診断受診助成金」により健康保持・増進を図ります。	市内にある2園の認可外保育施設のうち、1園(オレンジ保育園)の保育士に対し、健康診断受診にかかる費用の補助を行いました。、認可外保育施設に従事する職員に対して、健康診断を実施することにより、利用する児童の衛生・安全を確保し、児童の健全育成に資することができました。	児童の衛生・安全を確保し、児童の健全育成に資するため、適切に補助金を助成していきます。
		特定教育・保育施設の質の向上	こども未来課	職員配置の充実、職員の資質向上に向けた研修等の充実、運営に関する自己評価、外部評価、第三者評価等の導入支援、定期的な情報交換の実施、苦情処理委員会の設置、府と連携した監査の実施、在日外国人及び帰国者の乳幼児の受け入れ体制の充実など。	・幼稚園、保育所、認定こども園で職員の自己評価、診断を実施し、資質向上に努め、幼稚園、認定こども園では保護者への教育診断を実施し、色々な意見を聴くことができました。 ・保護者からの苦情について、園、所に内容を確認し、保護者への対応について指導を行いました。	職員配置の充実にも努め、職員の資質向上のため、研修の充実にも努める必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
②教育・保育の一体的提供の推進		認定こども園の設置推進	こども未来課指導課	就学前の教育・保育を一体として捉えた認定こども園の設置を推進します。 認定こども園の開園整備にあたり、幼稚園・保育所の職員交流の充実を図り、0～5歳児の教育・保育に精通した職員の育成を図ります。	平成27年4月1日に公立施設で1園、民間施設で7園の認定こども園を設置しました。	平成30年度を目途に、新たに公立の認定こども園を1園設置予定です。
		保育所・幼稚園・認定こども園交流事業の推進	こども未来課指導課	保育所・幼稚園・認定こども園の子もたちの交流、教職員の合同研修、子育て支援事業の連携など、幼稚園と保育所の連携を強化し、教育・保育内容の充実を図ります。	・公民就学前施設の5歳児が参加するこどもフェスティバルでの交流の充実、お花の会や合同運動会、体育遊びの充実に努めることができました。 ・幼稚園職員が認定こども園での一日研修に参加し、0～5歳児の長時間保育の実態を学びました。	引き続きこどもフェスティバルを継続していくため、検証を行う必要があります。
		校種間連携強化事業の推進	こども未来課指導課	おづみんプロジェクト(教育コミュニティ推進計画)に基づき、保・幼・認・小・中・高校・大学との連携強化を図ります。	・小学校訪問、給食体験、体験入学、職場体験等の活動に取り組み、校種間交流を進めました。 ①学びをつなぐ保幼小連携推進事業 ・保幼小体系化プログラム作成検討委員会(年間8回) ・幼児教育フォーラム(2月)・泉大津市就学前教育基礎講座(年間3回) ②小中連携推進事業 ③コミュニティ人材育成事業 ④学校力向上事業	・校種間交流の取組みの成果を検証していく必要があります。 ・研修会のより一層の充実を図る必要があります。
		より良い事業の提供方策の実施	こども未来課	乳幼児期の発達が連続性を有すること、また、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培うことに十分留意し、妊娠期を含むすべての子育て家庭に適切なサービス・事業の利用を促進するとともに、質の高い保育サービス及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、関係機関と連携して取り組みます。	保育コンシェルジュ(基本型、特定制)、発達支援コンシェルジュ(母子連携型)が連携し妊娠期～就学前の子育て支援のネットワーク構築に資することができました。	おやこ広場や子育て講座等への参加につなげるよう、関係機関との連携強化に努め、情報提供後、活用に至るまでのフォローが課題となっています。
		保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携強化	こども未来課指導課	就学前教育と小学校教育との連続性及び教育内容の体系化を目指し、大学及び専門機関と連携し、保・幼・認・小学校の教員が合同で小学校教育につながる指導方法の研究と、体系化したプログラムの開発を行います。	・保幼小体系化プログラム作成検討委員会を8回開催し、大学教授の指導のもと、接続期の研究を進め、スタートカリキュラムリーフレットを作成しました。2月には幼児教育フォーラムを開催し、接続期カリキュラムの重要性を周知しました。また、就学前教育基礎講座を開催し、就学前教育の充実を進めました。	・研究指定園においてアプローチ・スタートカリキュラムを実施していきます(H28はかみじょう認定こども園と上條小学校、条東幼稚園と条東小学校にて実施)。 ・市のスタートカリキュラムリーフレットを活用して、各校の実態に合わせた具体的な取組みを検討する必要があります。
総合的教育力活性化事業の推進	地域経済課 人権市民協働課 指導課 生涯学習課	中学校区内の学校、PTA、自治会、地域産業団体、子ども会、青少年指導員等各種関係者による地域教育協議会(すこやかネット)を中心に、学校・家庭・地域の連携と協働による活動を展開します。	・泉大津市地域教育連絡協議会総会 ・各地域教育協議会の主な活動として、東陽フェスタ、星空観望会、歩こう会、歴史探訪会、ものづくり教室、科学実験教室、朝のあいさつ運動を実施しました。 ・PTA、子ども会、青少年指導員など各種関係者として地域教育協議会(すこやかネット)に参画しました。	・地域人材の安定的な確保 ・引き続き、PTA、子ども会、青少年指導員など各種関係者として地域教育協議会(すこやかネット)に参画する必要があります。		

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
2-2 子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実	①社会をたくましく生き抜く力を育む教育の推進	学力向上推進事業の推進	指導課	<p>泉大津市教育推進プランに基づき、各学校において現状の分析を行い、個に応じた指導を充実する体制強化、授業方法の工夫改善や授業研究、学習基盤としての生活指導などの充実を推進します。</p> <p>小学校の低・中学年での学習内容の到達度を把握し、結果を分析・考察することで、学力向上の手立てを示すとともに、学習でのつまずきに対する効果的な支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市学力到達度テスト(小2・小4・中1)の実施 ・少人数習熟度別指導の充実 ・市費による少人数・習熟度別講師の配置 ・チームティーチングや1学級2分割指導、2学級3分割指導などの習熟度別指導の実施 ・小中連携授業力向上研修会による、小中連携の視点での授業改善 ・学校支援アドバイザーの派遣による学校支援 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・英語検定受検料補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級支援事業において、さらなる充実をはかる必要があります。 ・学校支援アドバイザーによるきめ細かな学校支援 ・泉大津市学力到達度テスト(小2・小4・中1)の結果を経年比較することによる取組み検証・分析 ・ICT機器を活用した授業の推進
		国際理解教育推進事業	指導課	<p>ALT(外国人英語指導助手)、教育支援センターの英語指導員を活用し、保・幼・認・小・中学校を通じた英語でのコミュニケーション能力の向上、国際社会で主体的に生きる態度と能力を培う教育を推進します。</p>	<p>○ALT(英語指導助手)の派遣日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東陽中・誠風中 ……年間88日 ・小津中 ……年間41日 ・全小学校 ……年間30日 ・幼稚園 ……年間8回 ・認定こども園 ……年間8回 <p>○英語指導員(日本人)の派遣日数(担任とTTで外国語活動の授業支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5・6学年 ……年間 各15日 	<p>平成32年学習指導要領改訂に向けて、英語指導員の派遣を行っているのは高学年(5・6年)のみとなっていますが、3・4年への派遣も検討が必要になってきます。</p>
		交流教育の推進	指導課	<p>教職員の障がいに関する知識と指導力の向上に努めます。</p> <p>特別支援学級在籍児童が、希望に応じて通常学級での学習を行うことのできる指導体制の強化を図ります。</p>	<p>各校において、特別支援コーディネーターを中心に、校内体制の構築と研修を進めるとともに、視覚障がい等の障がいに加え、発達障がい等の障がいのある児童生徒に、それぞれの障がいに応じた教育課程を編成しました。</p>	<p>学校教育法の一部改正に伴い、今後、更なる個別の支援の充実が必要なことから、人的な支援、また、教具教材整備等の更なる合理的な支援が必要であると考えられます。</p>
		在日外国人及び帰国者の児童生徒に対する指導の充実	こども未来課指導課	<p>保育所、幼稚園、認定こども園、学校生活や就学・進路選択のための支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・渡り間もない児童生徒について、密に学校・保護者と連絡をとり、できるだけ早く学校生活になじめるよう、日本語指導だけでなく、保護者との意思疎通についても日本語ボランティアを配置しました。 ・渡り1年以上の児童生徒については、生活言語は身につけているが、学習言語に支障がある場合、日本語ボランティアを派遣し、授業中の支援や取り出し授業などを中心に実施しました。 	<p>渡り間もない児童生徒については、できるだけ迅速な日本語ボランティアの配置が必要であり、サバイバル日本語を修得することによって、少しでも早く日本での生活に慣れるように支援する必要があります。</p>
		地域間交流の推進	指導課	<p>小・中学校において、各地域の文化に触れ、昔遊びなどを通じて、本市への郷土愛や愛着を深める活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科での泉大津市の学習(小学3年生) ・地域の方の指導による茶華道の実施 	<p>郷土愛や愛着を深める活動の継続的な実施</p>
		学校保健事業(健康診断等の実施)	教育総務課指導課	<p>学校での各種健康診断などの機会を通じて、病気の予防や早期発見、小児生活習慣病への対応・指導を行います。</p> <p>「保健だより」などにより啓発活動を実施します。</p>	<p>各種健康診断を適切に実施しました。健康診断や保健だよりを通じて、児童生徒の健康管理と意識啓発に努めました。</p>	<p>平成28年4月より学校保健安全法施行規則が改正されたことに伴う健診項目の変更への対応も含め、引き続き適切な健康診断の実施、健康な心身づくりの啓発に努めます。</p>

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
	②思春期保健の充実	相談体制の充実	指導課	スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、教育支援センター専門相談員等の活用と連携を進め、問題解決に取り組むための相談体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校に週に1回、SCを配置 市内2小学校に隔週に1回ずつ、SSWを配置 中学校区小学校からの要請に応じて、小学校にもSCを派遣 配置校以外からの要請に応じて、小中学校にSSWを派遣 小学校6年生対象に中学校進学前に小学校に派遣 泉大津市スクールカウンセラー・教育相談員情報交換会の実施 泉大津市SC・SSW・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)情報交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市単独経費によるSSWの配置 情報交換会のより有効的な活用と連携 充実した派遣体制
		性情報に対する学習機会の充実	指導課	保健体育の授業や、養護教諭による性教育の推進を図ります。	各小中学校の保健体育の授業や、養護教諭による性教育の授業を行いました。	発達段階に応じた効果的な指導が必要と考えられます。
		飲酒・喫煙・薬物利用に対する教育の充実	指導課	関係機関との連携を図りながら、学校教育を通じて、心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校における薬物乱用防止教室の開催 保健の授業時等における薬物乱用防止教育の実施 	薬物乱用防止教室等における、児童生徒に対してのより効果的な啓発
	③指導体制の充実と教育環境の整備	生徒(生活)指導推進事業の推進	指導課	生徒指導主事、こども支援コーディネーターを中心に、一人ひとりの良さを踏まえた生徒指導を実施します。小中学校生活指導研究協議会の毎月実施、小中学校合同研修会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事及びこども支援コーディネーター研修会の開催・・・年間3回 中学校生徒指導主事協議会の開催・・・年間7回 泉大津市教員生徒指導全体研修会の開催 いじめ・不登校研究委員会の開催・・・年間3回 泉大津市小・中学校生活指導研究協議会・・・年間10回 Q-U活用法研修会の開催 泉北地区二市一町中学校生徒指導主事協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校における研修内容の伝達 関係諸機関との効果的な連携
		良好な教育環境の整備	こども未来課 教育総務課	より良い教育環境の整備に向けて、年次的に施設の改修、設備等の更新を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> くすのき認定こども園のトイレ改修工事を行い、就学前施設の環境整備を図ることができました。 浜小学校、条東小学校の校舎の長寿命化を実施することで、児童の安全・安心で快適な学習環境の確保を図ることができました 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽化が進んでいる中で、安全で安心して教育できる環境を整備できるよう、施設の維持管理に努める必要があります。 今後とも良好な教育環境の整備を図るため、校舎の改修の取組みを推進します。
	①一人ひとりの自立支援の充実	適応指導教室の充実	指導課	学生ボランティアと協力し、不登校児童生徒の自信や自尊感情を回復し、学校復帰を目指します。	大学と連携し、適応指導教室に学生ボランティアを配置した。生徒と年齢の近い学生が活動と一緒に参加することで、通室回数が増え、結果的に学校に復帰をする生徒が増えました。(平成27年度・・・10名中7名復帰)	学生ボランティアの安定した確保
ひきこもりに関する関係機関ネットワークの整備		こども未来課 指導課 生涯学習課	府保健所の専門相談や子ども家庭センターと連携し、専門相談員を中心とする相談支援体制の充実を図ります。	必要に応じて、不登校児がいる家庭について関係機関で情報共有を行い、ケース会議等を通じて、登校に向けての支援を図りました。	関係機関と連携し、相談などの協力依頼に対応する必要があります。	

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
②多様な地域活動・体験活動の充実		地域における体験・交流・学習活動の充実	生涯学習課 (社会教育施設)	社会教育施設を拠点とした学習及びスポーツ活動や体験活動の充実を通じて、子どもの居場所づくりや世代間交流による子どもの健全育成に努めます。	公民館や総合体育館などの講座を通じ、子どもの居場所づくりや健全育成に努めました。	引き続き、社会教育施設を拠点とした学習及びスポーツ活動や体験活動の充実に取り組めます。
		各年齢層がふれあえる機会や場づくり	人権市民協働課 高齢介護課 こども未来課 教育総務課 生涯学習課	各地区の様々な団体と協力し、全市的に各年齢層が関わりを持てる場を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の地域教育ネットを中心に各種団体の方に、運動会、餅つき、避難訓練等の行事に参加、協力して頂き、各年齢層の交流に資することができました。 ・仲よし学級を活用し、地域住民・団体と子どもたちが交流できるイベントを実施しました。 ・地区福祉委員活動では、小地域ネットワーク活動が全9地区で実施され、福祉委員を中心に自治会関係者・老人クラブ・民生委員児童委員などが、子育て支援や世代間交流に取り組みました。 ・自治会連合会と共に、自治会の加入促進に取組ととも、地域活動の取組を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中の就学前教育施設としていろいろな団体と交渉し、行事等を工夫し子どもと関わっていただく機会を増やしていく必要があります。 ・引き続き、各地区の様々な団体と協力し、全市的に各年齢層が関わりを持てる場の提供に努めます。 ・地域内で多世代の住民や社会資源がつながるきっかけづくりや交流の場づくりに取り組みます。 ・自治会等と連携し、自治会加入促進など地域活動の活性化を図る必要があります。
		安全な遊び場の確保	環境課 生涯学習課	各公園遊具の日常点検を実施し、危険遊具の修理及び撤去を行い、遊具使用に対する安全に努めます。幼児や児童の安全な居場所づくりを確保するため、小学校校庭の開放において、地域住民による校庭開放管理指導員を設置し、円滑な運営に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による年1回の精密点検に加え、簡易的な点検を毎月1回実施しました。また、点検の際に修繕が必要と判断された遊具の修繕及び修繕対応が不可能な危険性の高い遊具の撤去を行いました。 ・土・日曜日の校庭開放では、校庭開放管理指導員が各小学校において子どもたちの安全を確保するなど円滑な運営を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き遊具等の点検を実施するとともに、計画に基づいた遊具等公園施設の維持補修及び更新を行い、遊具使用に対する安全性の確保に努めるものとするが、公園施設等は老朽化した施設が多く、早期に対応する必要が生じています。 ・校庭開放においては、引き続き推進しますが、利用者の偏りなどの問題もあるため運営方法の見直しも含め検討が必要となります。
		小学生の放課後の生活の場を確保	生涯学習課	小学生の放課後の安全な遊び、生活の場を確保するため、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室を、市内すべての小学校区において、小学校や生涯学習施設に段階的に整備するとともに、仲よし学級の児童を含めたすべての児童がプログラムに参加できるよう努めます。	放課後の安全な遊び・居場所づくりとして、放課後子ども教室を市内のすべての小学校で開催し、仲よし学級の児童も含めた全ての児童が参加対象となりました。	放課後子ども教室の継続的に運営するために、引き続き地域・小学校・生涯学習施設などと連携し、内容の充実を図る必要があります。
		ボランティア体験学習会	高齢介護課 (社会福祉協議会)	ボランティア体験を通じた福祉教育により、ボランティアの人材確保と福祉のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・点字、手話、車いす体験等、主に小中学生を対象として、夏休みボランティア体験学習を実施しました。市広報への掲載や学校へチラシを配布依頼等により、述べ95名が参加し、ボランティアの心を育むきっかけづくりに努めました。 ・幼稚園児・小中学生を対象とした夏休みボランティア活動体験学習会やボランティア研修会、ボランティア連絡会などの開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちだけでなく、保護者に対してもボランティアの理解を深めることが重要であり、今後も引き続き学校へのボランティア学習の啓発を行い、実施していきたいと考えています。 ・ボランティアセンターを中心に、多世代が参加できる講座・学習会の実施を行うとともにボランティアに関する相談・情報提供体制の充実に取り組めます。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
2-3 地域全体での青少年健全育成の推進		自然に親しむ機会の充実	環境課 指導課	地域の環境を通じて、環境保全意識を高める総合的環境教育事業(学習活動)を推進します。 緑と花の写生コンクールを継続し、緑化意識の向上を図ります。	・緑と花の写生コンクールを行い2,950点の応募を頂く等、子ども達が緑とふれあい、愛着を感じてもらう機会を図ることが出来ました。 ・環境出前授業・・・全小中学校で実施。 ・環境カウンセラーなど専門家による出前授業を通して、環境について関心・意欲を持ち、主体的に調べようとする態度を育て、机上では体験することのできない自然を肌で感じることで環境について深く考えることができました。	・今後も緑と花の写生コンクール等を行い、子ども達が緑とふれあい、愛着を感じてもらう機会を提供する。また、みどりと親しむ機会を更に提供できるよう検討を行う必要があります。 ・授業時間確保のため、2時間続きの出前授業の実施が難しくなっており、内容の精選が必要と考えられます。
		次代の地域リーダーの養成	生涯学習課	ジュニア・リーダー養成事業として、子ども会会員の小学5年生から中学2年生を対象に「ひよこの学校」を実施します。 青少年リーダーグループによる野外活動事業として、市内小学校の4～6年生を対象にキャンプの実施を通じ、協調性を深める事業を推進します。	ジュニア・リーダー養成事業として、子ども会会員の小学5年生から中学2年生を対象に講習会やキャンプを行う「ひよこの学校」を実施しました。 また、野外活動事業として、市民公募し集まった市内小学校の4～6年生を対象にしたキャンプを通じ、協調性を深めることができました。	引き続き、子ども会を中心に地域活動を行う青少年のジュニア・リーダーを養成するための事業を実施する必要があります。 その他、野外活動事業として、市内小学校の4～6年生を対象にキャンプを実施するなど、協調性を深める事業を推進します。
		スポーツ教室の充実	生涯学習課	スポーツを通じて子どもの心身の育成を図ることを目的として各種スポーツ教室の充実に努めます。	各競技のスポーツ教室の実施はもちろんのこと、家庭でも取り組めるプログラムを主な内容とした親学習講座を開催しました。	運動・スポーツに関する親学習講座の充実を引き続いて行うとともに、大学と連携したスポーツ教室やスポーツ教室充実のための指導者養成等の取組について調査・検討を行う必要があります。
		子ども会活動、スポーツ少年団活動などの充実	生涯学習課	様々なスポーツ活動や体験活動などを支援し、地域全体で子どもの心身の育成を図ります。	スポーツ少年団等を通じて地域人材が運動・スポーツの指導を行い、子どもの居場所づくりや健やかな体づくりに寄与できました。 子ども会等を通じて、こども会指導者を中心に、マラソン大会・オセロ大会など様々な体験活動を実施し、地域・子どもの心身育成を図りました。	スポーツ少年団等の活動を引き続き支援するとともに、地域人材等の地域資源と連携し、運動・スポーツ施策の充実を図る必要があります。
③若者の就労支援対策の充実		職場体験学習の推進	指導課	学校教育の一環として、職場体験や農漁業体験、商業体験などを推進します。	・民間企業や幼稚園、認定こども園、保育所などで職場体験学習を実施。「働く」ことのイメージを持つとともに人の役に立つことで、自己有用感を育てることができました。 ・小津中学校では、修学旅行で民泊した際、田植えを体験し、農業に従事する人々の苦労や喜びを学びました。また、収穫後の米で作ったおにぎりを後輩に配付するなど自己有用感の向上を図る取組みを行いました。	・職場体験学習中の安全確保と安全管理 ・職場体験受け入れ先の確保
		インターンシップ制度の推進	地域経済課	関係機関との連携強化と情報提供媒体の拡充を行うなど、インターンシップ制度のより効果的な普及・啓発を進め、利用促進を図ります。	大阪府等の関係機関と連携し、職場実習等についての冊子等を用いて啓発を行いました。	関係機関との連携を強化するとともに情報提供媒体の拡充を行い、インターンシップ制度の推進に向けたより効果的な普及・啓発活動を検討する必要があります。
		地域就労支援事業の推進	地域経済課	国・府及び関係機関との連携のもと、早期の就職を促すよう「泉大津市地域就労支援事業」の推進を図ります。	若年者等の就職困難者に対して相談員による就労相談を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と協同で、就職情報フェア及びセミナーを開催しました。	就労相談窓口の更なる周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、若年者等の就職困難者が就労に結びつくためのより効果的な施策を検討する必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
④社会環境の向上		職業能力開発のための支援体制の充実	地域経済課	職業能力の開発への支援策の充実と雇用の安定を図ります。	大阪府や職業訓練校等の関係機関と連携し、職業能力開発のための支援体制の充実に努めました。	関係機関が行っている職業訓練等の情報提供の拡充を行うなど、職業能力開発への支援体制を充実させるための施策を検討する必要があります。
		「大人が変われば、子どもも変わる運動」の推進	生涯学習課	大人自身が姿勢を正し、モラルの向上に努めながら、地域の教育力を高める取り組みを推進します。	PTA、自治会、子ども会、青少年指導員などの関係団体の代表者で組織する青少年の健全育成に関する総合的施策を審議する青少年育成協議会において、青少年の健全育成をめざした、本市の3つの重点目標を検討し、重点目標のひとつに「大人が進んで、モラルやマナーを守りましょう」を設定しました。	青少年育成協議会にて設定した青少年の健全育成をめざした重点目標についてさらに啓発をすすめる必要があります。
		社会環境の点検活動の推進	生涯学習課	有害図書類の販売等の状況の調査や遊興施設など、社会環境の悪化につながる場所の実態把握等の推進に努めます。	青少年指導員から選抜された青少年環境整備啓発推進員が、有害図書類の販売等の調査と遊興施設を訪問し社会環境実態調査を行いました。	引き続き年1回、社会環境実態調査を行う必要があります。
		青少年育成協議会の設置	人権市民協働課 社会福祉協議会 指導課 生涯学習課	青少年の育成、指導、保護に関わる団体や関係機関、有識者による青少年育成協議会において、青少年に係る問題について総合的に審議し、方針や目標を設定し、各団体との連携を促します。	・青少年育成協議会に委員として、3つの重点目標に関連した取り組みや課題等の情報共有を行いました。 ・PTA、自治会、子ども会、青少年指導員などの関係団体の代表者で組織する青少年の健全育成に関する総合的施策を審議する青少年育成協議会において、青少年の健全育成をめざし、本市の3つの重点目標を設定しました。	・こどもの居場所づくり、学習支援において参加者の固定化があり、母子福祉会や民生委員児童委員協議会、更生保護女性会等と連携し、参加者の拡充、事業の充実に努める必要があります。 ・青少年育成協議会にて設定した青少年の健全育成をめざした重点目標に沿って、各団体においてはそれぞれの立場で実践してもらうため啓発をすすめる必要があります。
①周産期及び小児医療体制の充実		地域周産期母子医療センターの充実	市立病院事務局	NICU、GCUの運用を継続するとともに、受入週数の拡大を図ります。	平成27年度 NICU 延患者数 1,431人 平成27年度 GCU 延患者数 490人	引き続きNICU、GCUを運営し、集中治療や看護が必要な新生児等への対応を行います。
		小児救急体制の推進	健康推進課 市立病院事務局	市医師会による夜間電話相談、泉州北部小児初期救急広域センター(休日)、泉州地区小児科救急輪番体制(夜間)により対応します。	平成27年度 患者数 泉州北部小児初期救急広域センター11,727人 16,241人 泉州地区小児科救急輪番体制	各市町村と連携し、体制の維持に努める必要があります。
		助産施設入所事業	こども未来課	経済的理由等により、入院助産を受けることができない妊産婦を入院させることにより、出産家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。	児童福祉法に基づき、10件について助産施設に措置し、その費用を支弁することにより、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦の精神的・経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を提供することができました。	今後も、児童福祉法に基づき、適切に措置していく必要があります。
		不妊に悩む方への特定治療助成	健康推進課	特定不妊治療に要した費用のうち大阪府の助成金を控除した額について限度額内で助成します。	同一夫婦に対して、1会計年度につき1回を限度に通算5年間の助成を行います。 助成額は、特定不妊治療1回に要した費用のうち府助成金の額を控除して得た額とし、5万円を限度とします。 年間助成件数 65件	平成28年1月20日からの大阪府の制度改正に伴い、市の制度についても助成回数等について見直し、平成28年度から変更します。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
②妊娠期から子育て期の健康づくりの推進		母子健康手帳の発行	健康推進課	母子の一貫した健康管理と健康保持のため、妊娠から出産、育児の記録となる手帳を交付します。交付時には、妊娠中や子育ての不安軽減を図るための相談や情報提供を実施します。	保健センター及び市民課窓口で母子健康手帳を交付(交付数643件) 母子健康手帳交付の保健センター窓口一元化に向け、平成27年6月から保健師による面接を開始。早期支援を開始することにより、妊娠中及び子育ての不安軽減を図ることができました。また、市内保育コンシェルジュと連携し、妊娠期から子育て期の切れ目ない相談支援体制の充実を行いました。	平成28年4月から母子健康手帳交付窓口を保健センターに一元化し、子育て世代包括支援センター設置にむけ取り組む必要があります。
		両親教室(たまごくらす)	健康推進課	妊娠中の夫婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や地域での仲間づくりを実施します。	1コース3回(年間4コース)開催しました。平成27年10月からこども未来課主催でパパ講座が開始されたことに伴い、両親教室とタイアップし実施しました。 参加者数 延106名(内パパ講座26人)	両親教室の内容にパパ講座を位置づけ、事業化する必要があります。また、その他の内容を妊婦のニーズにあわせて改訂し、参加者を増やし、母子健康手帳交付時でも個別に勧奨を強化する必要があります。
		妊婦・産婦・乳幼児訪問指導・支援の充実	健康推進課	子育てに不安や負担を感じている妊産婦や乳幼児を持つ保護者の自宅に、助産師や保健師が訪問し、親子の健康管理や育児相談を行います。	支援が必要な妊産婦に適切な支援が行えるよう、家庭訪問を実施しました。 訪問件数 妊産婦709件 乳幼児786件	妊娠期から、早期に支援を開始できる体制づくりに取り組む必要があります。
		妊婦・産婦相談の充実	健康推進課	妊娠・出産・育児の不安など、保健師が電話や窓口で相談を実施します。また支援が必要な妊婦への電話相談を助産師が実施します。	平成27年6月から母子健康手帳交付時に保健師の面接を開始。また、平成27年11月から妊娠初期、中期、後期の妊婦を対象に「妊娠応援レター」の送付を開始し、妊娠期～子育て期の切れ目ない相談支援体制の充実を行い、不安の軽減が図れました。 妊婦・産婦相談数 延142件(電話124件 面接18件) 乳幼児育児相談数 延1,112件(電話943件 面接169件) 妊娠応援レター初期:268通 中期:340通 後期:292通	出産～産後は不安が高くなるため、不安を軽減できるサービスが必要と考えられます。
		乳幼児健康診査の充実	健康推進課	4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に疾病の早期発見・発達の確認に取り組むとともに、親子の交流など育児支援の充実を図ります。また、健康診査の結果で疾病や心身の発達に支援が必要な場合は、医療機関を紹介します。	・4か月児健診 年間18回開催 受診者数628人 受診率99.2% ・1歳6か月児健診 年間18回開催 受診者数577人 受診率95.7% ・3歳6か月児健診 年間12回開催 受診者数591人 受診率94.0% ・健診の間診票を改訂し、相談しやすい体制づくりを行いました。また、未受診者へは、案内文を再送付し、家庭訪問なども行いました。	子どもの健やかな発達と子育て支援のため、さらなる健診の受診率向上に取り組む必要があり、特に、3歳6か月児健診の受診率向上に取り組む必要があります。
		育児相談の充実	健康推進課	「7か月児育児相談」「乳幼児育児相談会」を月1回定例で実施します。また、「発達相談」「栄養相談」「歯科相談」も実施します。	・「7か月児育児相談」「乳幼児育児相談会」では食のサロン(離乳食の展示・相談)や子育て広場の併設を行うなど、気軽に参加できる体制で実施しました。また、平成27年4月から、発達支援担当を設置し、発達の相談支援の充実を行いました。 ・7か月児育児相談 相談数415人 ・乳幼児育児相談会 来所者数126人 ・発達相談 745件(延べ)	ライフステージに応じた相談体制の充実を図る必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
3-1 妊娠・出産及び乳幼児期の親子の健康づくりの推進		予防接種事業の充実	健康推進課	予防接種法による定期接種を実施するとともに、接種率の向上と法改正による制度変更などの周知に取り組みます。 感染症や疾病の予防に向けて、正しい知識の啓発や情報提供に努めます。	こんにちは赤ちゃん訪問時や乳幼児健診の面談時に予防接種の内容やスケジュールを説明し、正しい知識の普及や啓発を実施しました。 また、電話での相談や問い合わせなど丁寧に対応し、適切な情報提供が行えました。	法改正や感染症の蔓延に伴う対応や、適切な情報提供など、適宜実施できるように取り組む必要があります。
		親子の交流や相談の場の充実	健康推進課	保健センターにて、ぴよぴよくらぶ、赤ちゃん広場、1・2・3みんなの広場などを開催し、親子で交流できる場を提供します。 民生委員・児童委員・子育て相談員などによる見守り、専門職種による相談を実施します。	・ぴよぴよくらぶ 開催回数21回 参加者数 延1,062人 ・赤ちゃん広場 開催回数9回 参加者数 延202人 ・1・2・3みんなの広場 開催回数22回 参加者数 延156人 ・市内子育てコンシェルジュと連携し、情報交換しながら、広場における相談支援体制の充実を行いました。	保健センターで開催している子育て広場、地域で開催しているおやこ広場などを、保護者がニーズにより選択して参加できるよう、情報提供や更なる周知を図ることが必要です。
		乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)事業の実施	健康推進課	生後1～2か月頃の乳児がいる家庭を対象に、看護師、助産師などがすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や育児相談を行います。 各年度で見込んだ人数全員に実施します。	こんにちは赤ちゃん訪問の実施により、子どもの発達や育児状況を確認するとともに、市内の子育て情報や予防接種の情報提供を行いました。また、平成28年1月から、訪問家庭全数に産後の母のこころの状況を把握するため、質問票を実施し、相談しやすい支援体制の充実に取り組みました。 訪問件数601件	訪問実施が子育て不安の軽減につながっているかなど、評価にむけて取り組む必要があります。
		親子の健康づくりの充実や親子のふれあいの促進	生涯学習課	公民館や総合体育館、図書館などの社会教育施設において親子の体力づくりや親子のふれあいを推進するための事業を実施するとともに、親同士の交流の場づくりに努めます。	総合体育館においては、教育委員会が委嘱しているスポーツ推進委員と連携し、民間資源を活用しながら親子対象の運動教室を実施しています。また、家庭での体力づくりを支援するため、運動・スポーツにおける親学習講座を実施しました。	総合体育館においては、引き続き親子対象の運動教室を実施しながら、内容充実を図ります。
		子育て世代の健康づくりの推進	健康推進課 生涯学習課	子育て世代を対象に一時保育付の運動教室を実施します。運動教室に保健師・栄養士による育児相談を併設するなど、内容の充実に努めます。	・保健センターと体育館の連携事業として「エクササイズで心も体もリフレッシュ」を実施しました。 年間11回開催 参加者数222人(内保育利用者数123人)。 また、子育て世代の健康づくりの充実を図るため、3歳6か月児健診時に希望者に骨密度測定を実施しました。 ・子育て世代を対象にした一時保育付運動教室を保健センターと連携して実施しました。	・子育て世代の健康づくり事業について、評価を実施する必要があります。 ・子育て世代の健康づくりにアプローチする運動教室を引き続き実施し、連携を強化した教室内容を関係課と協議しながら検討する必要があります。
		妊婦健康診査、マタニティ歯科健診の充実	健康推進課	妊婦やお腹の中の赤ちゃんの健康管理、疾病の早期把握とその対応、妊娠、出産、育児に関する相談を関係機関と連携して実施します。 妊娠、出産の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の助成額の改善を図っていきます。 妊婦健康診査は、各年度で見込んだ人数全員、回数に対応する体制を構築し、実施します。	妊婦健康診査の助成額総額(上限)を平成27年4月から国が示した基準額の116,840円に拡充しました。受診者実人数1,023人 延人数7,528人 マタニティ歯科健診 受診者数 120人	マタニティ歯科健診の受診率の向上のため、周知の強化に取り組む必要があります。
		養育支援訪問事業の推進	健康推進課	養育に支援が必要な家庭を訪問して、養育に関する相談、指導、助言を行います。 各年度で見込んだ人数に対応する体制で実施します。対象者が見込み以上にいる場合は、関係機関とも連携を図りながら対応します。	養育に支援が必要な産婦に訪問を実施し、保健指導や育児支援を行いました。 また、関係機関との連携が必要な場合は、連絡をとり支援を行いました。 訪問件数:95件	養育に支援が必要な産婦には、早期に支援が開始できるよう、関係機関との連携を強化していく必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
③幼児期からの正しい食習慣の確立		食育に関する事業の推進と活動の支援	こども未来課 健康推進課 環境課 教育総務課 指導課	食育推進計画に基づき、農業体験、親子クッキングなど体験活動を通じた取り組みを実施します。 食育パネル展示会の開催や乳幼児健診時の食育シールブック配布など啓発を強化します。 保・幼・認・小・中学校においても、食育に取り組みます。 食育推進委員会を中心に保健・福祉・教育など関係機関や団体と連携を図りながら、食に関する情報提供や食の体験活動に取り組みます。	・親子エコクッキングを2回開催し、合計24組(48名)の参加がありました。 ・平成27年3月に策定した第2次泉大津市食育推進計画に基づき事業を実施 「わくわく食育体験」をはじめ、ライフステージに応じた食育推進として「幼児食・料理教室」「幼児期のお弁当講座」を新たに実施しました。 参加者数 「わくわく食育体験」夏休みイベント134人(45組) 植え付け祭141人(46組) 収穫祭122人(35組) 親子クッキング64人(20組) 「幼児食・料理教室」4人 「幼児期のお弁当講座」11人 平成28年3月に市役所ロビーにて食育展を開催し、パネル展示をはじめ、保健、福祉、教育関係や各団体の取り組みなど、市の食育の取り組みを市民に周知しました。 ・小・中学校における食に関する指導の全体計画に基づいて、教科、給食時や特別活動等における食の指導を実施しました。	・イベントについては、これまで募集定員を満たしており、今後も定員割れにならないよう募集案内していく必要があります。 ・食の体験活動にとどまらず、子どもの時期から生活習慣病予防やがん予防などに取り組むことができる、市全体の仕組みが必要と考えられます。 ・市内全体への食育の波及をさらに進める必要があります。
		小児期からの生活習慣病予防対策	こども未来課 健康推進課	家族ぐるみで生活習慣病予防に取り組めるよう、乳幼児健診や定期健診時の集団指導や講話、栄養士による個別栄養指導を行います。	乳幼児健診や地域子育て支援センターなどの出前講座などで、健康指導や栄養指導、講話を実施しました。また、「幼児食・料理教室」や「幼児期のお弁当講座」、子育て世代の健康づくり推進事業においても実施しました。	上記と同様、子どもの時期から生活習慣病予防やがん予防などに取り組むことができる、市全体の仕組みが必要と考えられます。
		歯科保健の充実	健康推進課	歯科疾患の予防、早期把握と対応のため1歳6か月児、3歳6か月児健診時において歯科健診を実施し、歯についての相談や歯みがき指導などを行います。	1歳6か月児健診、3歳6か月児健診において歯科健診を実施し、希望者及び必要な親子には、個別相談や歯みがき指導を実施しました。また、健診の前には、集団指導(講話)を行い、生活習慣の見直しも含めた指導を行いました。	健診の受診率向上と、むし歯予防の啓発を図る必要があります。
		よい歯を育てる会の充実	健康推進課	2歳児、2歳6か月児、3歳児に対し、歯科健診を実施し、むし歯予防の講話を通じて保護者への啓発を行います。	受診者数 2歳児歯科健診(フッ化物塗布):361人 2歳6か月児歯科健診(カリオスタット検査):425人 3歳児歯科健診(フッ化物塗布):326人。 歯科健診及びカリオスタット検査やフッ化物塗布、歯科の講話など、齲歯予防のための生活習慣の見直しや指導を行いました。	健診の受診率向上に向け、案内の方法など周知方法や内容の充実を図る必要があります。
①情報提供体制の充実		情報ガイドブックの改訂	こども未来課	子ども・子育て支援法に基づく新事業体系の開始に合わせて、保健・医療・福祉・教育・労働の各分野で実施している子育て支援をまとめた「いずみおおつ子育てガイドブック」を改訂・配布します。	民間事業者の協力により、冊子のフルカラー化を実施し、母子手帳交付時や本市への転入者などのほか、各保育所、幼稚園、認定こども園のすべての保護者へ配布するなど、子育て世代にわかりやすく情報提供を図っています。	妊娠期から出産、就学まで全ての子育て世帯にとって分かり易く、使い続けることができる内容のガイドブックを目指していく必要があります。
		情報提供方法の多様化	こども未来課	必要とする情報が必要な時に確実に届くよう、子育て支援ホームページの充実により情報提供の多様化と広報に取り組みます。 子ども・子育て支援法に基づき、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報を提供します。	子育てに関する情報発信の充実を推進するため、平成28年4月からの運用に向けて、子育て関連情報に関する情報を集約・一元化して発信する子育てアプリを開発しました。	子育てアプリの利用案内ちらしを子育てガイドブックと合わせて保護者等に配布することで、より多くの市民に利用してもらえるよう周知に努める必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
		情報の共有化と提供の推進	こども未来課	要保護児童対策地域協議会において、子育てに関する法制度や子育てに役立つ最新情報の共有を図り、各活動を通じての提供を推進します。	年に1回の代表者会議、2回の実務者会議を実施。会議においては各関係機関から活動内容の報告や、子育てに関する法制度の情報提供が行われ、情報の共有と提供の推進に資することができました。	各関係機関との日常的な情報共有を図り、連携のさらなる強化を図る必要があります。
②身近な地域での子育て支援活動の充実		子育てサークルの支援	こども未来課	おやこ広場における情報提供等、子育てサークルの活動を支援します。	ヨガサークルを作りたいといった相談が市民より1件あり、サークル活動する際に利用可能な公共施設や、地域子育て支援センターとして協力できる内容について情報提供を行いました。	おやこ広場間における連携に努め、子育てサークルへの支援の充実を図る必要があります。
		多様な交流機会や場の確保	こども未来課	おやこ広場(つどいの広場)、親子で遊ぼう会、保育所・幼稚園・認定こども園の園庭開放の充実を図り、身近で安全な遊び場や交流機会の拡充、家庭での子育てを支援します。各園・所において、地域とのつながりを深める取り組みの充実を図ります。	平成27年度より、地域子育て支援センターを北公民館からかみじょう認定こども園に移し、おやこ広場の時間帯を午前10時～正午から午前9時30分～午後12時30分、午後1時～午後3時にまで拡大しました。おやこ広場の運営について、実施回数989回、来所した保護者数15,480人、来所した子ども数19,015人となり、子育て家庭の交流及び育児負担の軽減に資することができました(全て延数)。	親子で遊ぼう会、園庭開放等について、来所者数の増加を目指し、より分かり易い周知方法へ改善を図る必要があります。
		地域子育て支援センターの実施	こども未来課	おやこ広場、子育て講座、子育て相談などを開催し、保護者の相談支援とともに、子育てサークルや子育てリーダーの育成と支援を推進します。実施にあたり、地域のボランティアや関係団体と一層の協力を図ります。	たんぽぽおやこ広場の実施回数287回、来所者数8,114人(保護者3,786人、子ども4,328人)、子育て相談件数909件(おやこ広場来所者からの相談835件、電話相談74件)、地域活動支援59回、子育て講座受講者数236人(125組、子ども111人)、子育て家庭に対する全般的な支援に資するものとして、多様な子育てサービスの充実を図ることができました(全て延べ数)。民生委員がおやこ広場に毎週2回参加し、子ども達と交流しつつ安全な運営に努めました。	地域子育て支援センターについて、市内各おやこ広場の中心的な役割として機能することで、各おやこ広場の子育て支援の充実を目指す必要があります。
		民生委員・児童委員(主任児童委員)活動の推進	高齢介護課	地域ぐるみの子育て支援の中心的役割を担うため、法制度の改正や最新情報を身に付けるための定期的な研修を実施します。	・母子児童福祉部会はおやこ広場への協力、主任児童委員連絡会はこども家庭フォーラムの開催や教育ネットへの参加等に取組みました。	引き続き活動方針、具体的方針に沿い子育て支援に取り組みます。
		保育所・幼稚園・認定こども園・学校における相談体制の充実	こども未来課 指導課	子育ての専門知識を有する職員による相談支援、情報交換の場として機能の充実を図ります。	・保育コンシェルジュ(基本型、特定型)が各保育所、幼稚園、認定こども園、保健センター等の関係機関と連携をとりつつ相談支援を行ったことにより、就園、保育所選択等、子育ての悩みに対してより充実した内容の情報提供、助言につなげることができました。 ・教育支援センターによる「親の会」月1回開催 ・教育支援センター専門相談員による相談受付	相談支援体制の周知を図り、子育て支援の充実に努める必要があります。
		地域コーディネーターの推進	指導課 生涯学習課	各地域教育協議会(すこやかネット)に地域コーディネーターが積極的に参加できるように地域のネットワークづくりを推進します。	・大阪府の地域コーディネーター研修への参加 ・PTA、子ども会、青少年指導員など各種団体が地域教育協議会(すこやかネット)に参画し、地域のネットワークづくりを推進しました。	・地域人材の安定的な確保 ・引き続き、PTA、子ども会、青少年指導員など各種関係者として地域教育協議会(すこやかネット)に参画し、地域のネットワークづくりを進めます。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
3-2 身近な地域での子育て支援の充実	③自主的な子育て活動の活性化	地域教育協議会(すこやかネット)活動の充実	指導課	各地域教育協議会(すこやかネット)が中心となり、親子の体験活動や子どもの地域活動への参画促進、家庭教育への支援などを通じて、教育コミュニティの充実を図ります。	・泉大津市地域教育連絡協議会総会 ・各中学校区地域教育協議会の主な活動として、東陽フェスタ、星空観望会、歩こう会、歴史探訪会、ものづくり教室、科学実験教室、朝のあいさつ運動等を実施しました。	地域人材の安定的な確保
		小地域ネットワーク活動推進事業	高齢介護課	小地域ネットワーク活動において、地域ぐるみの子育て活動を実践していく機運づくりを促進します。	小地域ネットワーク活動が全9地区で実施され、福祉委員を中心に自治会関係者・老人クラブ・民生委員児童委員などが、子育て支援や世代間交流に取り組みました。	地域内で多世代の住民や社会資源がつながるきっかけづくりや交流の場づくりに取り組みます。
		地域福祉計画の普及・啓発	高齢介護課	地域住民と行政が協力し、地域の中で安心できる生活支援の仕組みを創る地域福祉計画の理念の普及・啓発を通じて、地域ぐるみでの子育ての機運づくりを促進します。	地域福祉のコーディネーターであるCSW(コミュニティソーシャルワーカー)を3名から5名へ増配置することにより、地域の子育て中の親子の繋がり、子育ての悩み相談体制の強化に努めました。	制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むCSWの増配置をきっかけに、地域や各機関等の課題解決力の向上や地域・関係機関全体で支えるネットワークづくり・仕組づくりに取り組みます。
	④専門性の高い相談体制の充実	児童家庭相談体制の充実	こども未来課	相談者に適切に対応するため、社会福祉士等を中心に相談員の研修、関係機関との連携強化により、相談指導体制の充実を図ります。	大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修への積極的な参加により、虐待の予防から子どもの自立までの支援等に対応するための知識を習得することで、相談指導体制の充実を図ることができました。	相談に対する情報提供のみでなく、問題解決に向けて相談者と相談員が共に取組んでいくことが重要であるため、相談者と継続した関わりを築くことが課題となっています。
		関係機関の連携による相談機能の充実	こども未来課	地域子育て支援センターでの電話相談に対応できる体制づくり、保健センターにおける育児相談、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援を推進します。	・たんぼつぼおやこ広場において、電話相談を実施し、延べ74件の相談を受けました。 ・民生委員児童委員会を通じて、意見交換を行い、保健センターにおける育児相談内容を共有することで、地域全体で子どもを見守る体制の構築に努めることができました。	地域から孤立した子育て家庭が生じないようにするために、関係機関との連携強化に努める必要があります。
		教育相談事業の充実	指導課	教育支援センターの専門相談員による教育相談、家庭教育支援相談、特別支援教育に係る専門家の相談等など、多様な相談に対応する事業の充実を図ります。	・教育支援センターの専門相談員による教育相談(臨床心理士、特別支援士) 386件 子どもの成長や発達に悩みを持つ保護者が専門家の教育相談を受けることで、家庭や学校での適切な支援方法を助言することができました。	・子どもの成長や発達に悩みを持つ保護者は年々増加傾向にあり、教育相談のニーズは大きい一方、一方で人的配置は変化がないため、専門相談員の一人一人の負担が増している現状が課題と考えられます。
		障がい児教育推進事業の充実(巡回教育相談、就園・就学時発達相談、就園・就学指導員)	指導課	小・中学校の特別支援学級に対する巡回発達相談、理学療法士による機能回復訓練、大学教員や臨床心理士などによる巡回相談など、障がいのある幼児の就学時及び就学後の教育相談体制を充実します。	・小・中学校の特別支援学級に対する巡回発達相談→140回 ・理学療法士による機能回復訓練→34回 ・リーディングスタッフによる相談事業→3中学校1回ずつ ・大学教員や臨床心理士などによる巡回相談→各幼稚園年2回訪問	・年々ニーズが高まっているが、全体回数に限りがあることが課題である。特に理学療法士による機能回復訓練は一人当たりの回数が少なくなってしまい、助言だけで終わり、十分な継続的な訓練とは言い難い面があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
⑤地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保		相談員の資質の向上	こども未来課	多様化する相談内容に適切に対応できるよう相談員の研修の充実に努めます。	地域子育て支援センター相談員がコンシェルジュ会議に参加し、保健センターの新事業やおやこ広場のイベント情報について情報共有を図りました。また、地域子育て支援センター内においても毎月1回スタッフが集まり会議を実施し、来所者への対応方法等について見直し、情報共有を図りました。スタッフの子育てに関する知識を深め、相談支援の質の向上につなげることができました。保育コンシェルジュと発達支援コンシェルジュが、各相談内容の情報共有を行い、知識を深め合うことで、多様化するニーズに応えられる相談体制の整備に資することができました。	他市の情勢や動向を把握することで、多様化する相談に対応できるよう努める必要があります。
		地域子ども・子育て支援事業の質の向上	こども未来課	利用者意向の把握と実施事業者との情報共有を定期的に行い、より良い事業提供に事業者と連携して取り組みます。	子育て支援関係者会議を年に4回実施しました。各事業の報告、虐待ケースへの対応、BPプログラムやおしゃべりサロンの体験学習、妊娠・出産・子育てシームレスケアといった内容について、情報共有、課題の解決に向けて話し合いを行ったことで、より良い事業提供につなげることができました。	各おやこ広場から発信される子育て情報について、情報を集約して、どのおやこ広場においても市民が必要とする子育て情報が入手できるよう整備する必要があります。
		利用者支援事業	こども未来課	保護者等からの相談に応じ、子育てや教育・保育の利用に必要な情報の提供、助言などを含めた支援を行う事業です。事業は、各教育・保育提供区域(中学校区)に1か所ずつ、及び、市社会福祉事務所の計4か所で行います。	保育コンシェルジュ(特定型・基本型)が相談支援を行うことによって、顕在的な子育てニーズに対する情報提供のみでなく、本人も気が付かなかったような潜在的なニーズを引き出すことにつながり、初めて育児する保護者が安心して保育できるよう支援することができました。	教育、保育に関する情報を整理し、多様化する子育てニーズにも対応できる相談体制を整備する必要があります。
		地域子育て支援拠点事業	こども未来課	地域子育て支援センター事業の「たんぼぼ」おやこ広場の充実に努めながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	・たんぼぼおやこ広場の実施回数287回、来所者数8,114人(保護者3,786人、子ども4,328人)となり、子育て家庭に対する多様な子育てサービスの充実に努めました(全て延べ数)。 ・おやこ広場の実施回数989回、来所した保護者数15,480人、来所した子ども数19,015人となり、子育て家庭の交流及び育児負担の軽減に資することができました(全て延べ数)。	地域子育て支援センターが各おやこ広場のスーパーバイザーとして機能し、各おやこ広場のサービス充実に努める必要があります。
		子育て短期支援事業	こども未来課	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育・保護を行う事業です。関係機関と連携を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	関係機関との連携をとりつつ児童の養育が困難となった保護者への支援に努め、短期入所生活援助の利用者数が6件あり、児童の健全な育成に資することができました。	関係機関との連携に努め、児童の養育に困っている保護者へ適切に支援できるよう努める必要があります。
		子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)	こども未来課	子育ての手助けがほしい人(依頼会員)、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)、両方を兼ねる人(両方会員)が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業です。提供会員の体制と質の向上を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	依頼会員388人、提供会員95人、両方会員91人の会員数を獲得し、405件の預かり等の活動ができ、地域での子育て支援を図ることができました。	広報やチラシ等を活用して事業の周知を図り、会員数の増加を目指す必要があります。
		一時預かり事業	こども未来課	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	幼稚園在園児：平成27年度見込数 13,357人 平成27年度実績 11,539人 幼稚園児在園児以外：平成27年度見込数 2,027人 平成27年度実績 2,910人	引き続き見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
		実費徴収に係る補足給付を行う事業	こども未来課	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。 新制度における利用者負担は、国の定める所得に応じた水準を限度として市町村が定めることとされていることから、低所得者の負担軽減策の一つとして、必要に応じ、検討していきます。	他の市町村の実施状況等を踏まえ、その実施について、調査、研究を行っています。	他市町村の実施状況について調査、研究を継続し、適切に助成する必要があります。
		多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	こども未来課	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究のほか、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設の設置や運営を促進するための事業です。 将来的に民間事業者の参入促進が必要となった場合に備えて、周辺自治体と連携して民間事業者参入に関する情報交換を行っていきます。	周辺自治体の状況について、調査・研究を行っています。	引き続き事例の情報収集を行い、調査・研究に努めます。
3-3 働きながら子育てする人の支援の充実	①子ども・子育て支援法に基づく事業の実施	休業中の保護者に対する情報提供の実施	こども未来課	子ども・子育て支援法に基づき、産休・育休中の保護者の保育希望を把握するとともに、健診などの機会を通じて、保育サービスの情報提供を行います。	保健センターで実施する乳幼児健診、歯科健診において、子育て支援事業のちらしや子育てガイドブックを保護者配付し、保育サービスの情報提供を行いました。	引き続き、健診などの機会を通じ産休・育休中の保護者への情報提供を行っていきます。
		延長保育事業	こども未来課	保育所利用者を対象に、通常の延長保育時間以降に保育を希望する場合に提供する事業です。 関係機関と連携を図りながら、現行体制で継続し、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	平成27年度見込数 141人 平成27年度実績 264人	引き続き各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。
		病児・病後児保育の条件整備	こども未来課	病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを医療機関や保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる事業です。 関係機関と連携を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。 また、受け入れ体制の強化に向けては、関係機関と継続的に協議します。	受け入れ体制の強化を図るため、関係機関と協議を行ったほか、受入時の手続等について、できるだけ利用しやすい環境にするための検討を行いました。	関係機関との協議を継続し、受け入れ体制の強化に努める必要があります。
		仲よし学級の充実	生涯学習課	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、利用者数の増加が予想される中で、安全・安心な放課後の居場所づくりのための施設整備や運営内容、低学年・高学年に配慮した活動内容やプログラムの創意工夫、障がい児対応などに向けて、小学校や関係部局とも連携を図りながら、職員の研修を充実させ、適切な運営に取り組みます。 また、子育て支援の充実を図るため、人材確保が必要であることから、地域人材を中心とした人材養成と効果的な活用を推進します。	仲よし学級にて、地域の人、社会教育団体、企業、関係部局などと連携し、遊びのプログラムを各校行い、遊びの質の充実を図りました。 また、指導員は職員研修に積極的に参加し、低学年・高学年対応、障がい児の対応などを学び、安心・安全な放課後の居場所づくりを行いました。	遊びのプログラムを継続的に実施するため、関係機関等と連携し、さらなる内容充実を図る必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
3-4 男女が共同して取り組む子育ての推進	①子育てに関する学習機会の充実	講演会や学習会の開催	生涯学習課	受講者の確保を図りながら、望ましい家庭環境や子どもへの接し方、親育ちの大切さについて理解を深めるための講演会や学習会などを実施します。	泉大津市PTA協議会と泉北・堺市地区PTA協議会共催で戦場カメラマン渡部陽一氏による講演会を実施、世界の子どもの貧困状況等を通じて学校のあるべき姿や子どもへの接し方について理解を深めることができました。	受講者の確保を図りながら、望ましい家庭環境や子どもへの接し方、親育ちの大切さについて理解を深めるための講演会や学習会などを実施する必要があります。
		家庭教育学級の充実	生涯学習課	乳幼児期の家庭教育に関する学習機会の提供、育児に関する情報提供や相談・交流などができる家庭教育教室・講座の充実を図ります。	家庭教育に関する学習講座について、平成28年度から開始する親学習講座の開始に向けての検討を行いました。	公民館など社会教育施設を活用し、育児に関する情報提供や相談・交流などができるネットワークづくりを進めるとともに、気軽に参加できる親学習講座の充実を図ります。
		男性向け家庭生活講座等の開催	人権市民協働課 生涯学習課	男性の家事や子育てなど家庭生活への参加を促進するため、男性向けの料理教室や育児教室など、家事や子育てに関する知識・技能を身につける機会の充実を図ります。	・男女共同参画交流サロン(にんじんサロン)の利用者は女性がほとんどであるため、男性にも利用してもらいやすい講座を企画、実施しました。 ・次年度に向け公民館の企画講座で、男性向けの料理教室などの講座を検討・企画しました。	・男女共同参画の拠点施設である「にんじんサロン」を、男性も含め様々な市民に利用してもらえるよう講座等の充実を図る必要があります。 ・引き続き社会教育施設を活用し男性が参加しやすい男性向けの料理教室や育児教室などの講座の充実を図ります。
	②男女共同参画に関する意識啓発の推進	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校における男女平等教育の推進	人権市民協働課 こども未来課 指導課	保・幼・認・小・中学校における男女平等教育の推進を図るため、教職員等への啓発活動を行います。	人権主催者会、人権専門委員会、府の人権研修に参加し、男女平等教育の提供、セクシャルハラスメントの未然防止、人権尊重の教育に資することができました。	男女平等教育の観点に立ち、就学前教育でできる役割を考えていく必要があります。
		「共に築く男女共同参画社会」の推進	人権市民協働課	男女共同参画社会の推進を図るための体制強化とともに、「共に築く男女共同参画社会」を目指すための学習機会の充実に努めます。	男女共同参画交流サロン(にんじんサロン)において登録グループによる学習会を実施したほか、市主催による「男女共同参画講座」を実施しました。	「男女共同参画講座」の開催や自主的な学習会など学習機会の充実に努める必要があります。
		仕事と家庭的責任の両立支援	人権市民協働課	性別による固定的な役割分担意識の解消のための啓発の充実を図ります。	市民会館小ホールにおいて「フォーラムイン泉大津」と題したイベントを開催し、平成27年度中に策定した第3次男女共同参画推進計画の周知を図るなど、啓発を行いました。	各種イベント等を通じ啓発活動を推進する必要があります。
	育児休業制度・介護休業制度などの普及・啓発	育児休業制度・介護休業制度などの普及・啓発	地域経済課	市内の事業所を対象に、育児休業や介護休業などを取得することへの理解と協力を得るため、パンフレットの配布や研修会などの充実を図ります。	・大阪府等の関係機関と連携し、育児休業制度・介護休業制度等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、育児休業制度・介護休業制度等のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。
		男性の育児休業・介護休業取得に向けた事業主への働きかけ	人権市民協働課 地域経済課	企業に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女共同責任の認識を浸透させる学習機会の充実とともに、育児休業や介護休業など諸制度の男性の利用促進について啓発に努めます。	・大阪府等の関係機関が発行するパンフレット等により啓発を行いました。 ・事業所人権協議会を通じ、女性活躍推進法についての周知を行うとともに、事業主行動計画の策定を働き掛けました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、男性の育児休業制度・介護休業制度の取得に向けて、より効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。 ・事業所人権協議会等と連携し、事業所への働きかけに努める必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
③子育てと仕事を両立しやすい労働環境の推進		育児休業を取得した女性の職場復帰等に対する支援	地域経済課	「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、女性の就労支援を促進するよう、積極的に働きかけます。	大阪府等の関係機関と連携し、育児休業制度等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。	関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、育児休業制度等のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。
		再雇用制度導入への働きかけ	地域経済課	育児休業など各種制度の定着と利用しやすい環境づくりとともに、再雇用制度の導入などへの働きかけのための広報・啓発活動の充実を図ります。	大阪府等の関係機関と連携し、再雇用制度等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。	関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、再雇用制度等のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。
		事業所内保育所設置への働きかけ	地域経済課 こども未来課	市内の事業所を対象に、勤務が不規則な就業者の家庭の子育てを支援するため、事業所内保育所の設置への働きかけに努めます。	・平成27年度について、新規設置はありませんでした。 ・大阪府等の関係機関と連携し、事業所内保育所設置等に関する冊子等を用いて啓発に努めました。	関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、事業所内保育所設置等のより効果的な促進施策の検討を行う必要があります。
		ファミリーフレンドリー企業の普及・啓発	地域経済課	市内の事業所を対象に、就労者が家庭生活と仕事を両立しながら十分に能力を発揮して働くことができる人事労務管理の必要性を啓発するとともに、就労者の家庭と仕事の両立に十分配慮し、多様かつ柔軟な働き方の選択を可能とするよう、企業に働きかけます。	大阪府等の関係機関と連携し、仕事と家庭の両立等に関する冊子等を用いて、ファミリーフレンド企業の普及・啓発に努めました。	関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、ファミリーフレンド企業のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。
		労働時間短縮への働きかけ	地域経済課	市内の事業所を対象に、労働時間短縮を促進するため、国・府の普及パンフレットや資料の配布などにより、週40時間労働制やサービス残業の防止などに関する啓発・広報活動に努めます。	大阪府等の関係機関と連携し、ワークライフバランス等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。	関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、労働時間短縮に向けたより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。
		勤務形態の多様化への働きかけ	地域経済課	市内の事業所を対象に、家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、在宅就労など多様な勤務形態導入を働きかけます。	大阪府等の関係機関と連携し、勤務形態の多様化等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。	関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、勤務形態の多様化に向けたより効果的な普及・啓発施策の検討を行いました。
		児童手当支給事業	こども未来課	子育て家庭における生活の安定と児童の健全な育成を図るため、児童を養育する人に手当を支給するもので、制度の広報・普及に努めるとともに、国・府に対し、制度の充実についての働きかけに努めます。	児童手当法に基づき、延べ123,494人の児童に対し、1,350,165千円の児童手当を適切に支給しました。	今後も、児童手当法に基づき適切に支給し、受給漏れのないように周知していく必要があります。
		児童扶養手当支給事業	こども未来課	父母の婚姻解消等により、父親と生計を同じくしていない児童の母などが、その児童を監護・養護している場合、その母などに手当を支給する事業で、国・府に対し、制度の充実についての働きかけに努めます。	児童扶養手当法に基づき、804人(年度末時点)の受給者に対し、416,563千円の児童扶養手当を適切に支給しました。	今後も、児童扶養手当法に基づき適切に支給し、不正受給がないように調査、処理していく必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
①各種手当・費用助成の支給		幼稚園の就園奨励	こども未来課	入園料及び保育料の納付が経済的に大きな負担となる方を対象として、一定の所得以下の方に対して保育料等の減免補助を行います。	平成27年度補助件数 13件 平成27年度補助金額 752,000円	私立の幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行しつつあるので、補助件数は減少していく見込みです。
		小・中学校の就学援助	指導課	経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助しており、「広報いずみおおつ」等での普及に努めます。	経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助しており、引き続き「広報いずみおおつ」等での普及に努めました。また、次年度に向け就学援助制度の拡充を行いました。	引き続き、経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助しており、「広報いずみおおつ」等での普及に努めていく必要があります。
		子ども医療費助成事業	こども未来課	医療費の助成を行うことにより、子どものいる家庭の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発と内容の充実に努めます。	通院の医療費助成について、平成27年4月受診分から、対象年齢を小学3年修了から小学6年修了までに拡充し、子どものいる家庭の経済的負担をさらに軽減することができました。	入院の医療費助成について、平成28年4月診療分から、対象年齢を小学6年修了から中学3年修了までに拡充します。
		ひとり親家庭医療費助成事業	こども未来課	医療費の助成を行うことにより、ひとり親家庭の保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発に努めます。	児童扶養手当の受給者に対し、ひとり親家庭医療証を適切に発行し、医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができました。	今後も引き続き、児童扶養手当受給者に対し、適切に制度の案内を行っていくよう努める必要があります。
		障がい者医療費助成事業	障がい福祉課	医療費の助成を行うことにより、障がいのある人の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発に努めます。	障がい者医療の対象者(①1～2級の身体障がい者手帳所持者(児)・重度の知的障がい者(児)②中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者(児))による受診は14,049件あり、平成27年度において、91,243,828円の助成を行いました。	医療費助成制度を継続し、障がいのある人の経済的負担の軽減を図ります。
②住宅対策の促進		快適な住環境づくりの促進	まちづくり政策課	良好な住宅の誘導や供給、土地取引などの適正な指導に努め、快適な居住環境を誘導します。	都市計画法、建築基準法、国土利用計画法に基づき、適切な指導を行い、快適な居住環境の誘導に努めました。	引き続き、都市計画法、建築基準法、国土利用計画法に基づいた誘導、指導を行う必要があります。
		居住者の健康を脅かす新たな問題への対応	まちづくり政策課	シックハウス症候群など、住宅に起因する健康被害に対する情報提供に努めます。	住宅に起因する健康被害に対する相談はありませんでした。	必要に応じ情報提供を実施
		市営住宅の整備・充実	まちづくり政策課	市営住宅の建替えに際し、子育て世帯向け募集を検討します。市営住宅の建替えを計画的に行います。	年2回一般募集を実施しました。	住宅に困窮している低所得者のための市営住宅の老朽建替等を引き続き検討する必要があります。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
3-5 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実	③子育てにやさしいまちづくりの推進	大阪府福祉のまちづくり条例や法律の周知・指導	まちづくり政策課	「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づいて、関係機関にバリアフリー化の推進を図る内容を周知し、積極的な指導・助言を行います。	開発や建築の機会を捉え、府条例に基づいた指導、事前協議を事業者と行いました。	関係機関に対し更なるバリアフリー化の推進を図るとともに、引き続き積極的な指導・助言を行う必要があります。
		幼児2人同乗用自転車購入助成事業	環境課	幼児2人同乗用自転車購入費用の助成を行います。	4月、8月(追加募集)、12月(追加募集)に助成金募集を実施し、59件助成しました。	・助成事業の周知 ・地球温暖化防止の一環であり、未来へ良い環境がつながること。
		赤ちゃんの駅の設置促進	こども未来課 公共施設所管課	公共施設、民間施設において、「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。 (授乳コーナーやおむつ交換台の設置など)	赤ちゃんの駅市内地図をホームページに掲載し、看板で明示を行うことにより、安心して授乳やおむつ替えができるよう、子育て家庭の外出を支援しています。平成27年度中に新たに6ヶ所の登録がありました。	引き続き「赤ちゃんの駅」の設置を促進し、子育て家庭の外出支援に努める必要があります。
		公共施設や道路のバリアフリー化の促進 (福祉のまちづくり対策歩道改良事業を含む)	土木課 公共施設所管課	子ども連れでも安全かつ安心して外出できるよう、関係機関の連携のもと、既存の公共施設や道路の段差解消などバリアフリー化を促進します。	平成27年度にて現計画【道路のバリアフリー整備計画(2009年版)】の箇所については、完了しました。【平成27年度施工箇所】歩道段差等改善箇所:10箇所、視覚障害者誘導ブロック設置箇所:17箇所	平成28年度からは、泉大津市内の道路のバリアフリー整備計画(2016年版)により施工を進めていきます。
		ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備	公共施設所管課	新たに整備する施設などについては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、子どもを含めたすべての市民が利用しやすい整備を促進します。	六師公園トイレの新築の際に、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づくなど、より多くの市民が利用しやすい施設整備に努めました。	・新たに公園施設の整備を行う際には、より多くの市民が利用しやすい整備を行う必要があります。 ・新たに整備する施設については、ユニバーサルデザインの視点に立ち、子どもを含めたすべての市民が利用しやすい整備を進める必要があります。
		ふれあいバス運行事業の推進	高齢介護課	高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの人を対象に、積極的な社会参加を促進するため、福祉施設等を循環するバスの運行を継続します。	年々利用者数は増加しており、平成27年度の年間乗車数は30,829人(対前年度比1,136人増)、一日当たりの平均利用者数は126人(対前年度比5人増)となっています。	住民サービスの向上に向けて適宜、見直しが必要である。一方、現行の福祉バスの運行形態のままでは、制度上、利用対象者やバス停の設定などにも制限がかかるため、幅広い住民ニーズに対応していくことが困難な状況にあります。
		福祉タクシー事業の推進	障がい福祉課	身体障がい者手帳もしくは療育手帳所持者を対象に等級等に応じてタクシー利用料金の一部を助成し、障がいのある人の社会参加を促進します。	1,613人に福祉タクシー券を交付し、在宅の重度心身障害者(児)の生活行動範囲の拡大と社会参加を促進しました。平成27年度において、17,239,560円の助成を行いました。	福祉タクシー事業を継続し、在宅の重度心身障がい者(児)の生活行動範囲の拡大と社会参加を促進します。
	交通安全教育・啓発事業	土木課	子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう、保・幼・認・小・中学校において、交通安全教室や啓発活動を推進します。	平成27年度交通安全教室実施回数 51回	教室内容の充実を図り、わかりやすい啓発活動に努めていきます。	

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
④交通安全と地域安全対策の充実		シートベルト、チャイルドシートの正しい使用	土木課	自動車運転時の事故による死亡率を軽減するため、シートベルトの着用義務及びチャイルドシートの正しい使用について、あらゆる機会・媒体を通じて積極的に広報・啓発活動を展開します。	平成27年度講習会・街頭啓発活動実績 【講習会】運転者講習会 8回 【街頭啓発】泉大津駅前でのシートベルト着用推進キャンペーン 2回	街頭啓発活動の実施回数を増やしていくために、セーフコミュニティ交通安全対策委員会と共同で街頭啓発活動を実施を予定しています。
		通園・通学路の安全確保の推進	人権市民協働課 こども未来課 土木課 教育総務課 指導課	通園・通学路の安全点検を実施するとともに、子どもや車いすに配慮した段差の解消などのバリアフリー化や防犯灯及び防犯カメラの設置を促進するなど、通園・通学路の安全確保を図ります。	・通園路の危険箇所を点検し、保護者と共に交差点や横断歩道で交通安全指導を行い、子ども達の安全確保を図りました。 ・通学路等への防犯カメラの設置促進として、自治会が防犯カメラを設置する際の補助制度を創設するとともに、市も主な公園施設に防犯カメラの設置を進めました。 ・スクールガードリーダーが登下校時、各小学校区を巡回 ・市内12カ所に交通安全専従員を登下校時に配置 ・こどもの安全見守り隊による見守り活動 ・小中学校において交通安全教室の実施	・防犯灯、防犯カメラ設置を促進することで、更なる通園・通学路の安全確保に努める必要があります。 ・引き続き、自治会に対する防犯カメラの設置補助や市公共施設へ設置を進める必要があります。 ・自動車等の交通マナーの低下への対応 ・不審者への対応
		防犯・防災対策事業の推進	人権市民協働課 危機管理課 こども未来課 教育総務課 指導課	コミュニティ組織による地域安全活動やセーフコミュニティを通じて、防犯・防災対策の促進を図ります。	・セーフコミュニティ活動を通じて、主に子どもたちの防災意識の向上を図るため、「いづみおおつ版防災かるた」を作製しました。 また、自主防災組織に対して17件の活動助成金を交付。研修等も随時行っており、地域防災力の強化に繋がっています。 ・防犯委員会による青色防犯パトロールの実施やセーフコミュニティ活動の一環として、自治会との連携により、地域の暗がりの現地調査を実施し、防犯灯の設置促進や各戸門灯の点灯を呼びかける一戸一灯運動を推進しました。 ・セーフコミュニティ子どもの安全対策委員会の取組み(子ども安全マップ等) ・小中学校において関西大学城下准教授をアドバイザーとして防災学習を実施 ・小中学校における非行防止・犯罪被害防止教室の実施 ・学校警察連絡協議会の開催・・・年間10回	・作製した防災かるたの周知・活用を図っていくことや、自主防災組織への活動助成金をより多くの組織に活用していただくべく、更なる制度の周知が必要である。また、研修等への参加人員が固定化されがちであるため、様々な人が訓練や研修に参加できる環境を整える必要があります。 ・地域と連携しながら一戸一灯運動等の防犯活動を推進します。 ・今後さらなる有効的な取組みになるための実施・改善
		防犯灯補助事業	人権市民協働課	地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを推進する。自治会等が設置する防犯灯の新設費及び維持費に対して補助金を交付します。	自治会間の境界などの防犯灯未設置区域への防犯灯の設置推進を図りました。	引き続き、自治会等への防犯灯の設置及び維持に対する補助を行うなど、地域の中の暗く危険な場所への防犯灯の設置促進を図る必要があります。
		地域安全事業の推進	指導課 生涯学習課	各小学校区に設置されている「こども110番の家」の取り組みの充実を図るとともに、学校・地域・警察との連携を強化し、安全な地域コミュニティづくりを推進します。	・「泉大津市こどもサポートセンター」による授業時間中や夜間の補導活動 ・不審者情報の共有化(メール配信、緊急FAX送信) ・Izumitsu City声かけチーム「Together」による見守り活動 ・泉大津市小中学校生活指導連絡協議会でのコンビニエンスストア関係者との懇談会の実施	・より活発な地域・ボランティア等との協働 ・ボランティアの人的確保

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
		保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の安全確保を図る取り組みの推進	こども未来課 教育総務課 指導課	保・幼・認・小・中学校の来訪者を確認できる対策をとり、児童生徒の安全確保を図る取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の共有化（メール配信、緊急FAX送信） ・市内複数の小学校において不審者対応避難訓練の実施 ・小学校の校門監視員を配置することで、児童の安全確保を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者避難訓練の反省を踏まえた対応策の改善、市内への波及 ・組織的な対応への整備 ・今後とも学校での安全確保を図る取り組みを推進します。
		防災・災害対策の充実	危機管理課 こども未来課 教育総務課 指導課	災害に関する理解を深め、生命の安全を図るため、避難訓練及び防災教育を保・幼・認・小・中学校で計画的に実施します。また、避難所となる小中学校や保育所・幼稚園などの防災対策の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・火災、地震、津波を想定した避難訓練を年間10回程度実施し、生命を守ることの大切さを知らせ、防災意識を高めることができました。 ・子ども向けの防災イベント「イザ！カエルキャラバン！in上條小学校」を開催し、消火器の扱い方などの災害についての知識の習得を行いました。津波避難訓練では市内生徒・児童等計3,095人の参加があり、津波発生時の円滑な避難行動の習得に繋がりました。 また、条南小学校にて避難所開設運営訓練を実施。自主防災組織関係者をはじめとした約100人の参加があり、有事の際の避難所開設及び運営手順の確認を行いました。 ・就学前施設・小中学校における避難訓練の実施 ・小中学校において関西大学城下准教授をアドバイザーとして防災学習を実施 ・教職員対象に防災学習研修会の開催 ・浜小学校、穴師小学校体育館の非構造部材の耐震化を実施することで、平常時の児童の安全はもとより、地震等の災害発生時に避難場所となる小学校体育館の機能の確保を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設における防災体制の点検を行い、職員の危機管理意識の向上を目指し、防災対策の充実に努める必要があります。 ・主に子どもたちやその親世代の若年層に対し、楽しく学べる訓練の内容を工夫していくことにより、防災をなじみ深いものにしていくことが必要であり、継続的な訓練の実施により、有事の際の動揺や被害を少しでも軽減出来るよう努めていきます。 ・各校教諭による防災学習のさらなる実施 ・組織的な対応への整備 ・今後とも地震等の災害発生時に避難場所となる学校体育館の機能強化を図るため、体育館非構造部材の改修の取り組みを推進します。
①生活の自立支援の充実		相談支援体制の充実	こども未来課	ひとり親家庭に対し自立支援員や民生委員・児童委員及び母子福祉推進員が中心となり、相談相手や、親子交流の場づくりを推進します。	自立支援員を中心に、離婚前、離婚後の生活上の問題について相談を受け、適切に各種制度や関係機関につなぐことができました。	自立支援員、民生委員・児童委員等の連携を図りながら、ひとり親家庭の支援を推進していく必要があります。
		母子生活支援施設入所委託事業	こども未来課	母子家庭等において、さまざまな事情のため、子どもの養育が十分できない場合、母子生活支援施設へ子どもと一緒に入所し、生活の安定と自立を図ります。	児童福祉法に基づき、適切に制度の案内を行いました（入所実績無）。	児童福祉法に基づき、適切に措置していく必要があります。
		養育費確保のための支援	秘書広報課 こども未来課	民事執行法の改正等、養育費の制度や公的文書による取り決め方法等について、様々な機会に啓発を行います。必要に応じて、弁護士による法律相談等の専門相談に引きつぎます。	こども未来課窓口において、離婚前、離婚後の生活全般について幅広く相談に応じています。また、必要に応じ、法律相談等につないでいます。	引き続き窓口での相談に幅広く応じ、必要に応じて法律相談等、適切な専門機関へつないでいくよう努めます。
		現況届時における情報提供	こども未来課	児童扶養手当の現況届提出時に、ひとり親家庭等の保護者が情報を入手できるよう努めます。	児童扶養手当の現況届受付会場に、ひとり親家庭向けの各種サービスの案内ちらしを掲示し、周知に努めました。また、母子福祉会の加入促進のため、母子福祉会による活動PRも行いました。	今後も引き続き、情報を容易に入手できるように努めていきます。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
4-1 ひとり親家庭の自立支援の充実		子ども家庭センター等との連携強化	こども未来課	子ども家庭センターや民生委員・児童委員、主任児童委員等の関係機関がひとり親家庭等の情報を共有し、ひとり親家庭等の抱えている問題解決を図ります。	各関係機関で情報共有を行い、必要に応じて会議を実施。会議において関係機関が役割とする支援を定めることで、多面的な視点に基づいた支援を行うことができました。	関係機関との連携強化を図り、ひとり親家庭への支援に取り組む必要があります。
		日常生活支援事業	こども未来課	ひとり親家庭等の保護者が疾病や修学のため一時的に家事・育児等の日常生活に支障をきたした場合、日常生活の安定のための支援を行います。	児童扶養手当の申請時に、制度の案内を行っています(利用実績無)。	今後も引き続き制度の案内に努めます。
		経済的支援の実施	こども未来課 生活福祉課	ひとり親家庭に対する福祉資金の貸付相談、児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業等の制度の周知に努め、適切に実施します。様々な制度を活用しても生活が出来ない場合は、生活保護などの適用を行いながら、自立を支援します。	・ひとり親家庭向けの各種制度の周知に努め、対応できない場合は、生活困窮応援窓口等の関係機関に適切につなぐことができました。 ・平成27年4月から生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援対策として、市役所1階ロビーに「市民生活応援窓口」を開設し、相談支援業務を実施しています。	・今後も各種制度の周知に努め、関係機関との連携を図ります。 ・生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の両面からの支援を展開することにより、生活に困窮している方々の自立支援を総合的に取り組んでいきます。
②就労支援の充実		ひとり親自立支援プログラム策定事業の推進	こども未来課	ひとり親家庭の母又は父が就職することにより自立するために、公共職業安定所(ハローワーク)と連携してプログラムを策定し、必要な支援を行います。	児童扶養手当の受付時に就業状況を聞き取ったうえ、必要な者にはプログラム策定の申し込みを勧奨し、ハローワークと連携して就労支援を行いました。	ハローワークとの連携を密にし、今後も自立支援プログラム策定を推進していきます。
		就労支援機関との連携強化	こども未来課	ひとり親家庭等の就業支援のため、公共職業安定所(ハローワーク)をはじめとした関係機関と連携を図ります。	児童扶養手当の現況届受付会場においてハローワークの出張相談窓口を開設し、ひとり親家庭の就業支援について充実させることができました。	ハローワークの出張相談窓口について、継続して実施していきます。
		自立支援教育訓練給付金の支給	こども未来課	ひとり親家庭の母又は父が、市の指定する講座を受講した場合に、受講後に講座受講料の一部を支給します。	児童扶養手当の受付時を中心に制度の周知に努めました(利用実績無)。	国の実施要綱に基づき適切に実施していきます。
		地域就労支援事業	地域経済課	母子家庭の母を含め、働く意欲・就業希望がありながら、雇用・就業を妨げる様々な阻害要因を抱える就職困難者に対して、相談者1人ひとりに応じた就業支援を行ない、雇用・就業につなげます。	大阪府等の関係機関と連携し、相談員による就労相談を行いました。	関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、就労支援の為のより効果的な施策を検討する必要があります。
		高等職業訓練促進給付金	こども未来課	ひとり親家庭の母又は父が経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、修業期間中、給付金を支給します。	児童扶養手当の受付時を中心に制度の周知に努め、適切に実施しました。(支給者数:7人)	国の実施要綱に基づき適切に実施していきます。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
		地域就労支援事業の推進	地域経済課	母子家庭の母親等が就職困難者に対し、国・府及び関係団体との連携を強化し、就労支援を推進します。	ひとり親家庭の親などの就職困難者に対し就労相談を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と協同で、就職情報フェア及びセミナーを開催しました。	就労支援窓口の更なる周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭の親などの就職困難者が就労に結びつくためのより効果的な施策を検討する必要があります。
①自立支援の充実		障がい福祉サービス及び地域生活支援事業	障がい福祉課	障がい福祉サービスの利用に関する適切な相談及び支援を行い、制度の普及・啓発に努めます。	障がい者(児)が住み慣れた地域で自立した暮らしを続けていくことができるよう、サービス等利用計画に基づく障がい者(児)個々のニーズに応じた適正な障がい福祉サービス等の給付を行いました。	相談支援専門員の資格を有する職員を養成し、計画相談支援に係るノウハウを共有することにより、サービス等利用計画の内容について適正な審査を行い、さらに適切なサービス提供を実施します。
		社会参加に向けた支援体制の充実	こども未来課指導課	障がいのある児童が積極的に外出し、地域の人々と交流できるよう、社会参加促進のための事業の充実に努めます。	市内各校における障がい理解教育を実施しました。	継続して市内各校における障がい理解教育を実施する必要があります。
		障がい者医療費助成事業【3-5 ①の再掲】	障がい福祉課	医療費の助成を行うことにより、障がいのある人の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発に努めます。	障がい者医療の対象者(①1～2級の身体障がい者手帳所持者(児)・重度の知的障がい者(児)②中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者(児))による受診は14,049件あり、平成27年度において、91,243,828円の助成を行いました。	医療費助成制度を継続し、障がいのある人の経済的負担の軽減を図ります。
②放課後支援の充実		日中一時支援事業(障がい児タイムケア事業)	障がい福祉課	放課後等、障がいのある児童に活動の場を提供し、保護者の就労等を支援するために、制度の普及・啓発に努めます。	障がい児の居場所の確保と保護者のレスパイト(休息・休養)を目的に、市内事業所が実施する障がい児タイムケア事業の一部助成を行いました。	放課後等デイサービスの創設及び普及に伴い、近隣自治体においては「障がい児タイムケア」事業所から放課後等デイサービスへの移行が順次進んでおり、本市においても同様の方向に向かうものと判断しています。
		放課後等デイサービスの充実	障がい福祉課 こども未来課	事業者との連携を図りながら、放課後等デイサービスの充実を図ります。	平成26年度当初、市内には放課後等デイサービス事業所は1事業所だけでしたが、平成27年度末には放課後等デイサービスを提供する事業所は7箇所に増え、個々の利用者の状況に応じた支援を実施することができる体制が整いました。	放課後等デイサービス事業所における支援の実情を把握するとともに、各事業所における支援の質の向上させるための指導を行うことで、障がいのある学齢期の子どもの健全な育成を図る必要があります。
		障がい児教育推進事業の充実	こども未来課指導課	教職員の研修の充実を図り、個々の児童生徒の障がい等に応じた適切な指導を実施します。 保育所・幼稚園・認定こども園で子どもへの介助員や障がい児担当加配に関し、医療・心理面などからの専門的で公平な判定を行えるよう、今後も努めます。 市立病院内に院内学級を設置し、病院療養児童の教育の充実を図ります。	・保育所・認定こども園障がい児担当配置数：14人 ・幼稚園介助員・特別支援員配置数：12人 【教育支援センター 特別支援教育研究委員会】 『個別的教育支援計画について』『校園種間及び校園内の引継ぎについて』 【中学校教員対象特別支援研修】(3中学において) 講義：『自己肯定感を高める安心できる集団づくり・わかる授業づくり』 大阪大谷大学教育学部教授 小田 浩伸 氏 【介助員・特別支援教員連絡会(介助員対象)】 講義：『障がいを持つ子どもの支援』講師：泉大津市立病院 心理士 前川登代美 氏【就学前支援研修(全3回)(幼稚園・認定こども園・保育所の職員対象)】 市立病院内の院内学級では9名の児童生徒の指導を行いました。	・引き続き、保育所・幼稚園・認定こども園で子どもへの介助員や障がい児担当加配に関し、医療・心理面などからの専門的で公平な判定を行えるよう、今後も努めます。 ・更なる教職員研修の充実。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
4-2 障がい児及び発達障がいの子どもの支援の充実	③療育・教育体制の充実	幼児・親子教室事業の充実	こども未来課	市立総合福祉センターの機能回復訓練室を利用し、発達支援事業として生活訓練、療育訓練の充実に努めます。	幼児親子教室の入所者数は10人、幼児教室出席者数は69人(延人数)、親子教室出席者数は1,448人(延人数)であり、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行い、支援を必要とする児童の機能発達と育成及び自立助長を図りました。泉大津市立病院より言語聴覚士、または作業療法士が月に1回幼児親子教室に来所し、保護者やスタッフからの相談を通じて助言、指導を行うことで、日々の療育の質の向上につなげることができました。	関係機関との連携を図り、所属機関が変わった場合も継続した療育が受けられるように努める必要があります。
		発達障がいの支援体制の充実	障がい福祉課 こども未来課 健康推進課 指導課	乳幼児健診、保育所、幼稚園、認定こども園等において発達に支援が必要な児童を早期に見出し、子どもの発達をより良く促すための早期療育に向けて、発達・育児相談等ライフステージに応じた支援に努めます。相談支援ファイル「わたしノート」の活用、親支援として「ペアレントトレーニング」を実施します。大学と連携し、就学前から小学校、さらに中学校へと続く支援の連続性の研究、通常学級でのユニバーサルな支援の研究を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画を作成し、巡回相談、研修等で具体的な支援の方法を学ぶことができました。発達相談が受けやすいよう、保護者に情報提供を行いました。 ・平成27年4月から保健センター内に発達支援担当を設置。早期気づき、早期支援をはじめ、家族支援、周知啓発など、ライフステージに応じた切れ目ない支援への取り組みを行いました。 ・相談件数(延) 来所645件 出張100件 電話354件 ・情報の一元化のため、「わたしノート」を、関係機関や保護者の意見を集約し改訂を行いました。 ・また、ペアレントトレーニング(1クール7回)を2歳から4歳までの発達に課題のある子どもの保護者を対象に親支援を行いました。 ・相談支援事業所及び就労支援事業所を対象として、発達障がいの特性への理解を深め、支援力の向上を図るための研修を実施しました。 ・特別支援コーディネーター研修の実施(保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に支援が必要な児童の情報を保健センターと共有し、発達検査、面談等継続した支援のあり方を考える必要があります。 ・切れ目ない支援を充実及び推進するために、情報の一元化「わたしノート」の周知・活用を行います。 ・また、ライフステージに応じた支援を充実させるために、相談支援の対象年齢の拡大を図るとともに、一貫した相談支援と保護者支援の充実を図ります。 ・身近な療育機関の支援体制の整備を図ります。 ・また、教育委員会・泉大津市立病院等の関係機関との連携をさらに密にし、発達支援体制シームレスケアの強化に向け取り組みます。 ・個別の指導計画の充実。
		総合的な支援体制の整備	地域経済課 障がい福祉課 こども未来課 健康推進課 市立病院事務局 指導課	子どもの発達を保障するため、発達支援ネットワーク部会や泉大津障がい児(者)親の会などとの情報共有と連携をさらに進め、支援の強化を図ります。すべての子どもが健やかに発達し、安心して暮らすために、切れ目のない(シームレスケア)保健・医療・福祉・教育・労働の分野間連携による総合的な支援について、各関係機関とともにルールづくりを進めます。相談員の適正配置を図り、乳幼児期から学齢、就労まで一貫した切れ目のない支援を総合的にコーディネートできる体制強化を図ります。各学校園での支援体制作りや支援活動をサポートしていくとともに、今後、大学と連携し、就学前から小学校、さらに中学校へと続く支援の連続性の研究や通常学級でのユニバーサルな支援の研究を進め、さらなる支援体制の構築を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援ネットワーク部会2回開催。また、庁内からなる発達支援体制検討会議を2回開催し、施策の推進及び切れ目ない支援体制に向け関係機関と情報共有、連携を行いました。 ・国や大阪府、支援学校等の関係機関と連携し、相談員による就労相談を行いました。 ・特別支援コーディネーター研修の実施(幼・保・認定こども園・小・中) ・H26、27年度の2年間、戎小学校にて通常の学級における支援のあり方について、大学と連携し、ユニバーサルな支援の研究を進め、成果の共有を市内で行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた支援が途切れることなく行えるように、関係機関などとの情報の一元化に向けて取り組む必要があります(わたしノートの周知・活用)。 ・関係機関との更なる連携の強化を図るとともに、庁内関係部署とも連携を密にし、支援体制の強化を図ります。 ・個別の教育支援計画の引き継ぎについての研究。

基本施策	推進施策	主な施策・事業	所管	概要	平成27年度実績	今後の課題・目標
		専門的な児童発達支援拠点の設置	障がい福祉課 こども未来課	高度で専門的な療育を実施している三ヶ山学園等の専門療育機関との連携強化を図ります。 市内に児童発達支援事業所あるいは児童発達支援センターの設置について、関係機関や事業者と検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童通所支援センター（障がい児通園施設）及び発達障がい児療育等支援事業所の入所児童の処遇改善、療育内容の充実及び円滑な運営を図ることを目的とし、障がい児通所支援施設への補助事業を行うことにより、本格的な早期療育の機会を提供することができ、子どもたちの将来にわたる自立の促進に寄与することができました。 ・平成26年度当初、市内には児童発達支援を実施する事業所は1事業所だけでしたが、平成27年度末には4事業所により児童発達支援が提供されており、これら事業者等に対し、児童発達支援センターへのステップアップ等について働きかけを行いました。 	専門療育機関との連携強化を図り、高度で専門的な療育の実施に向けた取組みを行う必要があります。